

No. 19K0002

2019年4月16日発行

2019年5月12日交付

株式会社 アイ・エス・レーティング



1. 格付結果

企業名	富士通株式会社
格付の種別	情報セキュリティ格付
格付IDコード	10000220212C1910
格付スコープ	明石データセンター(*) (*)システム運用管理業務 (システム環境構築、運用管理・運用監視 等)
格付対象	富士通株式会社 データセンターサービス事業本部ファシリティマネジメント統括部 ファシリティオペレーション部 データセンターサービス事業本部オペレーションマネジメント統括部 明石オペレーション部
想定リスク	情報漏えい
格付符号	AAA _{is} (トリプルA)
格付の方向性	安定的
有効期間	2019年5月12日から2020年5月11日まで

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル8階
TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2019 I.S.Rating All rights reserved.

2. 格付理由

富士通株式会社(以下富士通)は、IT を活用したビジネスソリューションをグローバルに提供するリーディングプロバイダーであり、通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供を事業内容とする。グループの理念・指針として制定された「FUJITSU Way」に基づき、全社通じて情報セキュリティガバナンス体制を構築、社内規程を整備・遵守し適正な情報管理・活用を推進することにより情報セキュリティ強化を図っている。

また、富士通グループでは、幅広い産業・社会に対して多岐にわたるビジネス展開をしているため、ビジネス特性に応じた情報セキュリティ施策を推進できるようにビジネスグループ単位での情報セキュリティ管理体制を構築している。明石データセンターは、その中でもデジタルサービス部門に属し、「情報セキュリティ施策推進会議 活動方針」に基づき高い意識を持ち、確実な情報管理を実践している。

明石データセンターは、1997年11月に当時の国内最大級の東西2大センターの1つとしてアウトソーシングサービスを提供するために建設された。また、2013年11月より同センター内に、ラック、電源、空調などの稼働効率が最大になるよう配置するモジュール型データセンター(注1)技術を取り入れた新棟を開設し運用を開始している。現在、富士通データセンター内で西日本エリアをカバーする最重要拠点の1つであり、データセンター運用サービス、ネットワークサービス、ヘルプデスク、セキュリティ監視等、情報システム運用の全範囲にわたりサービスを提供している。同センターにおける重要情報資産としては、ホスト・サーバ等の機器及びその格納情報、データ保管媒体、センター内で扱う各種帳票・書類、顧客から預かっているオペレーションマニュアル等が主なものである。

情報セキュリティへの取り組みは、富士通全社におけるプライバシーマーク取得のほか、ISO/IEC27001の取得、金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準(第9版)に適合し、第三者による評価を踏まえた積極的な取り組みを継続して実施している。さらに、2016年2月にはSOC2保証報告書を取得し、更新している。2010年3月には情報セキュリティ格付を取得しており、本年度は9回目の更新審査を受審した。

まず、マネジメント成熟度の観点から見れば、富士通グループの理念・指針である

「FUJITSU Way」をもとにした情報セキュリティガバナンス体制が維持され、明石データセンターにおける情報セキュリティ規程類の整備、マインド・モラル・スキル教育制度の確立とその継続的な運用、監査・自己点検、物理的アクセス管理等で非常に高いレベルで引き続き

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル8階
TEL:03-3273-8830 <http://www.israting.com>

情報セキュリティ格付は、被格付組織等から入手した情報に依拠して形成した当社の意見であり、その正確性、完全性、網羅性等は必ずしも保証されてはいません。格付事由書、格付レポート等は、原則として被格付組織または被格付組織の格付けを要請した者からの依頼に基づき有償で作成されたものであり、被開示者、閲覧者等には参考情報としてご提供されるものです。格付事由書および格付レポート等は、被格付組織の事業やサービス、被格付組織との取引や情報共有等を推奨するものではありません。当社は、情報セキュリティ格付に関するクレーム、訴訟その他の紛争、被格付組織その他の第三者に関して生じうる一切の損害、損失、費用等について責任を負うものではありません。なお、情報セキュリティ格付に関する一切の著作権その他の知的財産権、営業秘密、ノウハウその他の権利・利益は当社に留保され、当社に専属的に帰属するものとします。

Copyright (C) 2019 I.S.Rating All rights reserved.

管理が進められている。特に教育制度においては、人的セキュリティの重要性を十分に認識し、明石データセンター常駐者全員を対象とし、個人のモチベーションを向上させる工夫を施した教育プログラムを構築している。実例や演習を交えたコミュニケーション教育により、情報伝達力を高め、指示の解釈違いによるミスの排除や相互確認による牽制力の強化を図っていることを確認した。

情報セキュリティ規程や独自ルールを階層別にごカテゴリー化し、社内イントラサイトに分かりやすく掲載し、周知徹底を図るなど、情報セキュリティ意識をより高める取り組みが実施されている。また、OneDC/コントロールセンター推進体制を立ち上げ、富士通グループのデータセンター間の連携がより強化され、優れた施策を展開したり、ヒヤリハット事例から対策を検討し関連部門に改善提案したり、内部監査での観察項目を共有するなど、PDCA サイクルが有効に機能している。

セキュリティ対策の強度の観点から見れば、データセンター内でのセキュリティレベルに応じた物理的アクセス管理が、IDカード・暗証番号・生体認証・サークルロックドア等で実現されており、情報機器・機密情報の持込・持出管理についても、金属探知機、検疫システム、クリアバック等の高いレベルのセキュリティ対策で実施されている。

さらに、不正コピー防止対策として複製管理出力（隠し文字印刷）の採用、複合機利用（コピー、スキャン、印刷出力）におけるIDカード認証、サーバ室入退室における二要素認証の導入、廃棄帳票一時保管場所の監視カメラ設置、印刷帳票やメディアの運搬経路の動線の改善、可搬型外部記憶媒体の使用制限ツールの導入、バーコード利用による貸出管理台帳の電子化、各エリアにアクセスできる人員のさらなる絞り込み、生体認証の鍵BOXによる管理強化をはじめ、内部不正防止に繋がる運用設計時の考慮事項を上流工程にフィードバックするなど、強固な対策がとられている。

総じて、マネジメント成熟度では、新たな脅威に迅速に対応しており、常時高水準の管理状態を維持・発展させている。また、セキュリティ対策強度では、悪意のある外部者・内部者に対する管理策が極めて高いレベルで講じられている。

以上

(注1) モジュール型データセンター：

ラック、電源、空調などのデータセンターの必要機能を稼働効率が最大になるよう配置しモジュール化されたデータセンター。